



シンボルマーク
「継承される技能」

「ものづくりマイスター」を 無料で実技指導に 派遣します！！



「ものづくりマイスター制度」とは、

高度な技能をもった「ものづくりマイスター」が技能競技大会の競技課題等
を活用し、教育訓練機関や中小企業で広く若年技能者への実技指導を行い、効
果的な技能の継承や後継者の育成を行うものです。

<教育訓練施設(工業高等学校等)向けの派遣の概要>

「対象」は、

教育訓練施設(工業高等学校等)の学生・生徒
(15歳から35歳未満の若年技能者)

「内容」は、

技能競技大会の課題や、技能検定の実技
課題等を活用して、

1人最大10回まで

1回の指導時間は3時間まで

「費用」は、

実技指導料は無料です。

実技指導に使用する材料費は

1回あたり 2,200円(税別)/人まで、
当協会が負担します。

「分野」は、

金属熱処理

機械加工

非接触除去加工

金型製作

金属プレス

鉄工

仕上げ

機械検査

機械保全

電子回路接続

電子機器組立て

電気機器組立て

プリント配線板製造

空気圧装置組立て

油圧装置調整

プラスチック成形

築炉

ブロック建築

テクニカルイラストレーション

機械・プラント製図

金属材料試験

電気溶接

造園

建築板金

建具製作

石材施工

建築大工

かわらぶき

とび

左官

畳製作

配管

型枠施工

防水施工

樹脂接着剤注入施工

内装仕上げ施工

塗装

広告美術仕上げ

など

「ものづくりマイスター派遣申込書」で、お気軽にご利用・ご相談ください。

<お問い合わせ先>

兵庫県職業能力開発協会 兵庫県技能振興コーナー

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-30 兵庫勤労福祉センター1F

TEL 078-599-9134 FAX 078-599-9135

E-mail jakunen@noukai-hyogo.jp

